

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 2025年 5月 26日 札幌市長 様 提出者 住 所 札幌市中央区南1条東1丁目2番地1 氏 名 新太平洋建設株式会社 代表取締役社長 井出雅人 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 011-200-6000 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新太平洋建設株式会社
事業場の所在地	札幌市中央区南1条東1丁目2番地1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	資本金 9,000万円 完工高 969,581万円
③ 従業員数	90人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託(再生砕石) がれき類(アスファルト塊)→再生処理業者に委託(再生合材) 廃プラスチック類→再生処理業者に委託(再生原材料、固形燃料等)及び再生処分、木くず→中間処理業者に委託(チップ、燃料等)、金属くず→再生処理業者に委託(再生原材料)、その他建廃等→中間処理業者に委託(破碎、切断、分別等)→再生及び最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
なし			
以下の項目の産業廃棄物の種類および排出量については、添付資料による			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	余剰材を発生させないように、計画し発注する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	余剰材を発生させないように、計画し発注する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混入を防ぎ、分別保管場所を確保 (廃プラスチック類・アスファルト殻・コンクリート殻・木くず・紙くず・金属くず など) 分別保管について周知		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別予定の廃棄物の種類 (廃プラスチック類・コンクリート殻・アスファルトコ ンクリート殻・木くず・紙くず・金属くず等) を新規入場者教育の際に周知徹 底する。 混入廃棄させないように保管場所・種類について明確化する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋め立て処分とするものを減らすよう、分別に努める。 再生率の高い中間処理業者を選定する。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な範囲で、優良認定処理業者・再生利用業者へ委託する。 再生率の高い処理業者を選定する。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な範囲で、優良認定処理業者・再生利用業者へ委託する。 再生率の高い処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画

①現状（令和06（2024）年度）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラ陶	がれき類	建廃	石綿含有産廃	水銀使用製品	合 計
排出量		2,742.560 t	44.025 t	139.394 t	46.380 t	330.515 t	24.110 t	116.533 t	14,568.670 t	86.807 t	540.940 t	0.218 t	18,640.152 t
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
委託に関する事項	全 処 理 委 託 量	2,742.560 t	44.025 t	139.394 t	46.380 t	330.515 t	24.110 t	116.533 t	14,568.670 t	86.807 t	540.940 t	0.218 t	18,640.152 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,364.280 t	0.000 t	3.854 t	0.040 t	115.400 t	24.050 t	28.983 t	498.300 t	0.047 t	0.000 t	0.218 t	3,035.172 t
	再生利用業者への処理委託量	0.000 t	29.700 t	5.810 t	0.000 t	213.310 t	0.060 t	21.100 t	14,070.370 t	1.060 t	0.000 t	0.000 t	14,341.410 t
	熱回認定収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

①計画（令和07（2025）年度）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラ陶	がれき類	建廃	石綿含有産廃	水銀使用製品	合 計
排出量		2,468.30 t	35.22 t	125.45 t	41.74 t	297.46 t	21.70 t	104.88 t	13,111.80 t	78.13 t	486.85 t	0.20 t	16,771.730 t
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
委託に関する事項	全 処 理 委 託 量	2,468.30 t	35.22 t	125.45 t	41.74 t	297.46 t	21.70 t	104.88 t	13,111.80 t	78.13 t	486.85 t	0.20 t	16,771.73 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,340.63 t	0.00 t	3.82 t	0.04 t	114.24 t	21.65 t	26.08 t	538.16 t	0.04 t	0.00 t	0.20 t	2,730.94 t
	再生利用業者への処理委託量	114.90 t	0.00 t	109.09 t	37.53 t	174.06 t	0.05 t	20.89 t	11,316.28 t	70.28 t	0.00 t	0.00 t	11,843.07 t
	熱回認定収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t